

令和2年10月20日

都賀地域住民の皆様

栃木市都賀産業振興課

有害鳥獣(カラス・ドバト等)駆除の実施について

上記のことにつきまして、都賀地域内の田畑にカラスやドバトが飛来し、農作物等に被害を及ぼしているため、栃木市都賀町猟友会の会員の協力により下記の日時に有害鳥獣（カラス・ドバト）の駆除を実施いたしますので、実施の安全にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 10月25日（日）～11月1日（日）

（8日間）

※日の出・日の入りを中心に実施します。

2 実施区域 裏面の通り

問い合わせ先

栃木市

都賀産業振興課 農林振興係

☎ 29-1104

カラス・ドバト駆除実施区域

駆除区域
都賀町全域（住宅街等の一部除く）・木野地町及び川原田町の一部

駆除重点区域

都賀町全域（住宅街
等の一部除く）・木
野地町及び川原田町
の一部